

## 盛岡市議会会派「絆の会」平成26年度予算要望への回答

団体名： 絆の会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【環境部】</p> <p style="text-align: right;">P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東電に対し、風評を含めた被害対策を求められたい。また保障の早期実施。</li>   <li>・ 資源再利用を促進するためにストックヤード設置の補助の件数と補助率の増強を図られたい。</li>   <li>・ 地球温暖化防止のための実効ある施策を実施されたい。</li> </ul>	<p>市では、これまでに岩手県市長会を通じて県や県町村会と連携し、東京電力株式会社に対し、農畜産業をはじめ放射能の影響により被害を受けた事業者等に対する損害賠償について、風評被害を含めて誠意を持って速やかに実施するよう強く要望してまいりました。</p> <p>また、国や政党団体に対しても、市長会等を通じて、損害賠償が迅速に行われるよう東京電力株式会社に対して指導すること等を要望してまいりました。</p> <p>東京電力株式会社によりますと、民間事業者の観光風評被害及び食品加工・流通業等の風評被害に係る賠償状況につきましては、平成25年8月31日現在、岩手県全体で約35億4,600万円の請求があり、うち約15億8,798万円が賠償されたとのことですが、今後も引き続き、あらゆる機会を通じて東京電力株式会社が損害賠償を速やかにかつ適切に実施するよう要望活動を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">（環境部環境企画課）</p> <p>ストックヤードの整備は、資源再利用の促進のために非常に有効なことと考えております。ごみ集積場所等整備事業補助金は、設置に要する経費の2分の1に相当する額を補助しており、平成21年度から上限を7万円から10万円に引き上げております。補助件数は、町内会・自治会からの要望を基に予算化しており、平成21年度10件、22年度16件、23年度8件、24年度15件、平成25年度は12件となる見込みです。今後につきましても地域の要望に応えられるよう、予算確保に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（環境部資源循環推進課）</p> <p>盛岡市地球温暖化対策実行計画に掲げる温室効果ガス削減には、市民の理解と協力が必要でありますことから、環境パネル展や出前講座、環境啓発イベント、地域での懇談会などを引き続き開催するほか、平成25年4月に竣工、発電を開始しております「ソーラーガーデン姫神」等の再生可能エネルギー施設見学会及び26年4月開設予定の盛岡市環境学習広場における環境講座の開催等により啓発を図ってまいります。</p> <p>また、公共施設への太陽光発電システム導入や照明のLED化など継続して導入を行ってまいりますほか、環境部ウェブサイト「ecoもりおか」を活用するなど、あらゆる</p>

## 盛岡市議会会派「絆の会」平成26年度予算要望への回答

団体名： 絆の会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゴミ戸別収集についての方向性を示されたい。</li>   <li>・ 公共施設の屋根を太陽光発電所とする屋根貸しを行われたい。</li>   <li>・ 県道にゴミ集積場の設置を行えるよう調整をされたい。</li> </ul>	<p>る機会を捉えて啓発を進めてまいります。</p> <p>また、市民への普及事業といたしましては、家庭用太陽光発電システム設置補助を引き続き実施するとともに、再生可能エネルギーの普及・促進にむけて今後も、市民やNPOなどとの連携や他都市の先進事例の研究を行うなど、実効ある支援策を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（環境部環境企画課）</p> <p>ゴミ戸別収集の方向性につきまして、市では、平成18年度から粗大ごみの収集は戸別収集で実施しておりますが、ごみの分別やステーション方式によるごみ収集において大きな問題が生じていないことから、粗大ごみ以外の収集について、当面は、現状のままの体制を継続することとしております。</p> <p>なお、ごみを集積場所まで自ら排出できない高齢者や障がい者の世帯で、親族・近親者や地域等の協力を得ることや福祉サービスの利用が困難な場合に限り、戸別収集の導入を図ることとして、北厨川地区においてモデル事業を実施しております。</p> <p style="text-align: right;">（環境部廃棄物対策課・資源循環推進課）</p> <p>公共施設の屋根を発電業者等に貸付け、太陽光発電所を設置することについては、現在、中央卸売市場の上屋等を利用した事業化について検討し、平成26年4月発電開始を目途に現在事業を実施しております。</p> <p>その他の公共施設については、その用途、目的を妨げない場合、行政財産を目的外に使用することについて許可をすることは可能であると考えており、太陽光パネルの設置による市民への啓発効果はもとより、貸付けによる使用料収入など、資産活用の観点からも有益であることから、実施に向け検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（環境部環境企画課）</p> <p>ごみ集積場所の設置につきましては、設置する町内会等で候補地を確保していただいた上で設置の届出を市の担当課に出していただくこととなります。県道への設置に当たっては、道路占用の許可が必要になりますが、現状としては道路法に定められた以外の構造物を設置することは認められていない状況であります。</p> <p>今後は、隣接する市道や市有地等で設置可能な場所がある場合は情報提供するなど</p>

盛岡市議会会派「絆の会」平成26年度予算要望への回答

団体名：絆の会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
	<p>より町内会等を支援してまいります。</p> <p>(環境部資源循環推進課)</p>